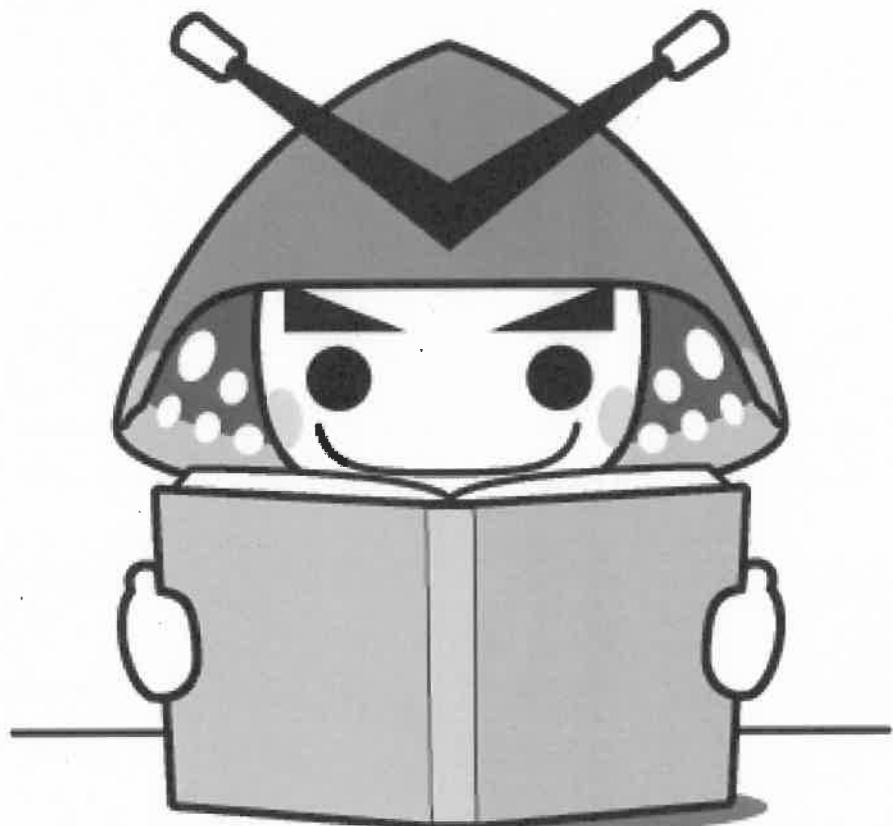


令和2年度  
教育委員会点検・評価報告書



©嵐山町 2011

令和3年8月  
嵐山町教育委員会

## 目 次

|   |       |    |
|---|-------|----|
| 1 点検評価の基本方針                                   | ..... | 1  |
| 2 重点施策の点検評価調書について（点検評価の結果）                    |       |    |
| ○ 確かな学力と自立する力の育成                              |       |    |
| ・幼児教育の推進                                      | ..... | 2  |
| ・特別支援教育の推進                                    | ..... | 4  |
| ○ 豊かな心と健やかな体の育成                               |       |    |
| ・いじめ・不登校の防止                                   | ..... | 6  |
| ・健康の保持・増進                                     | ..... | 8  |
| ・体力の向上と学校体育活動の推進                              | ..... | 10 |
| ○ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実                       |       |    |
| ・学習環境の整備・充実                                   | ..... | 13 |
| ○ 家庭・地域の教育力の向上                                |       |    |
| ・地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上と<br>家庭教育支援体制の充実 | ..... | 15 |
| ○ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進                         |       |    |
| ・生涯学習の推進                                      | ..... | 17 |
| 3 結びに   | ..... | 20 |

### 【参考資料】

|                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| 令和2年度嵐山町教育行政重点施策        | ..... | 24 |
| 新学習指導要領における算数・数学内容系統一覧表 | ..... | 28 |
| 「わかる授業づくり」のポイント         | ..... | 30 |
| 子育ての目安「3つのめばえ」          | ..... | 32 |
| 学校応援団の概要                | ..... | 34 |
| 令和2年度教育委員会当初予算          | ..... | 35 |
| 教育委員会開催状況               | ..... | 36 |

## 1 点検評価の基本方針

### 1) 目的

嵐山町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

### 2) 点検評価の対象及び方法

嵐山町教育委員会は、毎年「嵐山町教育行政の重点施策」を策定しています。点検評価に当たっては、令和2年度嵐山町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からご意見をいただきました。

## 2 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を下記のようにまとめました。

| 基 本 目 標    | 重点施策名                    | 評 価 |  |
|------------|--------------------------|-----|--|
| 重 点 施 策    | 重点施策を推進するための取組           | A～D |  |
| 重点的な取組等    | 年度において特に重点的に推進する具体的な取組   |     |  |
| 目 的        | 重点的に取り組む施策等の目的や達成目標      |     |  |
| 主な取り組み     | 重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果 |     |  |
| 施策の評価及び課題等 | 取組による成果及び課題、今後の方針等       |     |  |

※ 評価については、

A : たいへんよくできた

B : よくできた

C : 努力を要する

D : 改善すべき課題がある

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 嵐山町立嵐山幼稚園

|                   |   |   |
|-------------------|---|---|
| 基 本 目 標           | 確かな学力と自立する力の育成  | 評 価   |
| 重 点 施 策           | 幼児教育の推進   |   |
| 重 点 的 な 取 組 等     | <p>①園児の命と健康を守るために、新型コロナウイルスの感染防止に努め、コロナ禍でできることに最大限に取り組む。</p> <p>②家庭や地域、嵐山町の施設や関係機関等と連携した教育活動を推進し、園教育目標「えがお」の達成を目指す。</p>   | A   |
| 目 的               | 本園は、「えがお」を教育目標とし、心豊かな園児の育成を目指しています。豊かな感性と創造性の芽生えを育む教育のために、コロナ禍であっても「今できること」「今だからできること」に、家庭や地域、関係機関等と連携して取り組み、園児の学びに向かう力を養います。   |   |
| 主 な 取 組           | <p><b>1 新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、園児の命と健康を守る取り組み教育環境の整備をします。</b></p> <p>①新型コロナウイルス感染防止のために、保育室の机や椅子、園庭の遊具等の除菌すべき場所を明確にし、除菌体制を整えます。</p> <p>②教育環境の感染防止を図るため、「汚れの見える化」を図ります。</p> <p>③臨時休業中にコロナ禍における教育計画を立て環境を整えます。</p> <p>④園児の密を避けるために、分散登園等を工夫し、感染防止に努めます。</p> <p>⑤コロナ禍における年間の教育方針を保護者に説明し協力を得ます。</p> <p>⑥日本赤十字社埼玉県支部青少年課と連携し、確かな情報を得ます。</p> <p><b>2 家庭や地域、関係機関等と連携し、豊かな体験活動に取り組み、感動体験を通して心と体を育てます。</b></p> <p>①地域の方からお借りしている園ファームで、キュウリやナス、ジャガイモやサツマイモ等の野菜を栽培し、野菜の生長を観察したり収穫したりします。</p> <p>②保護者ボランティアを活用し、オオムラサキ等昆虫について学びます。</p> <p>③嵐山町立図書館と連携し、読み聞かせ等本に触れる取組をします。</p> <p>④絶滅危惧種サワトラノオの苗の植え替えを市の川小学校の6年生と行い、「マイサワトラノオ」の栽培や観察に取り組みます。</p> <p>⑤コロナ禍においても3密を避けてできる教育活動に取り組みます。体操教室、自作竹楽器の演奏、嵐丸健康体操等。</p> <p>⑥埼玉県立小川げんきプラザや埼玉県立川の博物館と連携して教育活動に取り組み、園児の「気付く目」を育てます。</p> <p>⑦家庭や地域と連携して食育に役立つ家庭料理技能検定に取り組みます。</p> <p><b>3 開園50周年の記念事業に取り組み教育の成果を検証します。</b></p> <p>①開園50周年の記念誌や記念品を作成し、配付します。</p> |    |
| 施 策 び 課 題 の 評 価 等 | <p><b>1 新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、教育委員会の指導を受け3密の徹底や除菌や光触媒による教育環境の整備を行い園児の命と健康を守ることができました。</b></p> <p>①新型コロナウイルス感染防止のために、園児の手洗い、うがいを徹底するとともに、パーテーション設置や園児間の距離を保つ保育を実践しました。</p> <p>保育室の机や椅子、園庭の遊具、バスの取っ手等除菌箇所を明確にし、除菌体制を整えました。</p> <p>②園児の感染防止を図るため「汚れの見える化」を図り、光触媒による除菌等を行いました。</p> <p>③臨時休業中にコロナ禍における教育計画を立て、準備室や体育倉庫等の環境を整え保育準備を進めました。</p> <p>④園児の密を避けるために、分散登園等を工夫し、感染防止に努めました。</p> <p>6月の分散登園、運動会の実施方法と演技内容、分散による保育参観等。</p>   |     |

⑤コロナ禍における年間の教育活動、行事等の方針を保護者に説明し、協力を得ました。給食時のマスク替え、消毒液の協力、家庭での感染防止等

⑥日本赤十字社埼玉県支部青少年課による子育て講座を実施しました。演題「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために」保護者25名の参加



## 2 家庭や地域、関係機関等と連携し、体験活動に取り組み、園児の心と体を育てました。

①地域の方からお借りしている園ファームで、サツマイモ等の野菜を栽培し野菜の生長を観察したり収穫したりしました。



③保護者ボランティアを活用しオオムラサキ等昆虫について学びました。



③町立図書館と連携し、読み聞かせ等本に触れる機会を増やしました。



④絶滅危惧種サワトラノオの苗の植え替えを市の川小学校の6年生と行いマイサワトラノオの栽培や観察に取り組みました。



⑤コロナ禍においても取り組むことができる教育活動に取り組みました。体操教室、嵐丸くん健康体操、自作竹楽器の演奏等。



⑥県立小川げんきプラザによる親子体験学習の「星空観察」や県立川の博物館の学芸員による「身近なカエル」の話等の連携を進めました。



⑦家庭や地域と連携して家庭料理技能検定に取り組みました。



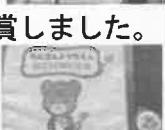
3密を避けるため日本赤十字社埼玉県支部旧社屋の会議室が会場でした。園児、保護者、教職員、地域の方が受検しました。この取組が認められ「成績優秀団体賞」を受賞しました。

地域の方々から「幼稚園で受検することができてよかったです。来年も受検したい。」「健康を守るために食について改めて学ぶことができてよかったです。」等の感想が寄せられました。

以上のような取組が認められ「埼玉・教育ふれあい賞」を受賞しました。



## 3 開園50周年の記念事業に取り組みました。



①6月の記念式典は、新型コロナウイルス感染防止のために中止し、記念誌と記念品の配付をしました。



さわとらくん記念タオルとうちわを300個寄贈していただきました。記念ののぼり旗も制作しました。

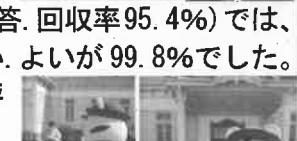


## 4 成果と課題

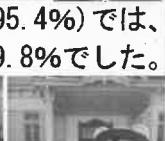


### 【成果】

・保護者対象の教育に関するアンケート調査(83名回答、回収率95.4%)では、8項目調査しました。教育目標の達成は、大変よい、よいが99.8%でした。すべての項目で大変よい、よいが96%以上という評価でした。



・園、家庭、地域の連携のシンボルのさわとらくんが一層活躍をするようにと着ぐるみを寄贈していただき、様々な教育活動で交流を図ることができました。



### 【課題】

・家庭や地域、関係機関等の連携により、より一層の教育活動の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図ります。

# 嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務担当

|               |   |     |
|---------------|---|-----|
| 基 本 目 標       | 確かな学力と自立する力の育成  | 評 価 |
| 重 点 施 策       | 特別支援教育の推進   |     |
| 重 点 的 な 取 組 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進</li> <li>○特別の教育課程を編成し、各教科における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成</li> </ul>  | A   |
| 目 的           | 特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的配置に努め、特別支援教育の充実を図ります。  |     |
| 主 な 取 組       | <p>1 嵐山町幼児教育研究協議会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 就学支援担当者による幼稚園・保育園参観<br/>必要に応じて町内外に関わらず保育参観し、園職員との情報交換を行っています。 (年間を通じて随時)</li> <li>(2) 就学支援担当者による保護者との就学相談<br/>保健師や園職員からの情報提供等により、必要に応じて保護者の就学相談を行っています。 (年間を通じて随時)</li> <li>(3) 小学校教員による幼稚園・保育園授業参観<br/>12～2月、小学校の就学支援担当教員が幼稚園・保育園を訪問し、就学予定幼児の様子を参観し、園職員との情報交換を通じて、個別の状況を把握する機会を設けています。</li> <li>(4) 個別的情報交換会<br/>3月、全小学校の就学支援担当者と在園の幼稚園・保育園の職員が一堂に会する情報交換会を開催し、幼児一人一人の発達や家庭環境等の状況を伝達する機会を設けています。</li> <li>(5) 幼稚園・保育園職員による小学校授業参観<br/>6月、幼稚園・保育園の就学支援担当職員が小学校を訪問して入学した児童の様子を参観し、さらなる成長に向けた具体的な方策を話し合う機会を設けています。</li> </ul> <p>2 発達障害等早期支援対策事業の実施</p> <p>臨床心理士が小学校と幼稚園には年2日、中学校には年1日、訪問し巡回支援を行っています。発達障害（傾向）の児童生徒への具体的な支援方法や保護者との面談等、ケースに応じた対応を行っています。</p> <p>3 嵐山町就学支援委員会の実施</p> <p>4月に委員を委嘱、6月より計6回の会議を開催し、学校教育法第22条の3に定められた障害の程度を判定して進学先等について判断しています。（就学支援委員会6・11・1月、就学支援専門委員会9・10・12月）</p> <p>4 特別支援学級補助員の配置</p> <p>小学校の特別支援学級において、特別な配慮を要する児童の状況（排泄や食事の介助、危険な行動への対応等）に応じて、計7名の特別支援学級補助員を配置しています。</p> <p>5 関係機関との連携等</p> <p>以下の関係機関と連携し、幼児児童生徒への指導・支援、保護者</p> |     |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 施及<br>策<br>の<br>課<br>評<br>題<br>等 | <p>の個別相談等を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 嵐山町教育相談室での相談活動</li> <li>(2) 嵐山学園クリニックの医師や臨床心理士による指導・支援</li> <li>(3) 役場の関係課との情報共有</li> <li>(4) 小川町広域適応指導教室での指導・支援</li> <li>(5) 管内の特別支援学校との情報共有</li> <li>(6) 近隣市町村の通級指導教室への通室</li> <li>(7) 嵐山町家庭支援センターでの指導・支援・相談</li> </ul> <p>○特別支援教育の充実</p> <p>障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うため、特別支援学級に在籍している児童生徒や通級指導教室に通室している児童生徒はもとより、通常学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童生徒に対しても「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者との合意形成を図りながら支援することができつつあります。今後も、保護者の願いに寄り添いながら、当該児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。</p> <p>○就学支援の充実</p> <p>障害のある児童生徒については、各学校における就学支援委員会の機能を最大限に生かし機動力向上を図り、医療機関や福祉機関、相談機関等との連携を密にしながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。また、障害のある幼児については、保育参観と並行して、町健康いきいき課の保健師と連携しながら、健康増進センターでのおやこ教室（発育発達に心配のある幼児、心身に障害のある幼児とその保護者の教室）の機会を捉え、保護者の願いに寄り添いながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。今後も、特別な支援を要する児童生徒の早期発見・早期対応に尽力し、特別支援教育の充実に努めます。</p> <p>○特別支援学級に係る事業及び予算</p> <p>特別支援学級就学奨励事業により、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができました。今後も、学用品や給食費、修学旅行費等の経済的負担を軽減するための事業及び予算確保に努めます。</p> <p>○特別支援教育への理解促進</p> <p>菅谷班小中学校合同特別支援学級交流集会、特別支援学校との交流活動については中止となりましたが、通常学級や特別支援学級との支援学習については実施することができました。今後は、新型コロナウイルス感染症感染防止のための工夫を講じながら、菅谷班小中学校合同特別支援学級交流集会や特別支援学校との交流活動を実施し、特別支援教育への理解促進に努めます。</p> <p>○特別支援学級等担当者の資質向上</p> <p>特別支援コーディネーター、特別支援学級担当者等について、特別支援教育免許状の取得や専門的な知識や技能を習得するための研修会の実施、各種研修会への参加等、教職員の資質向上の機会を確保することができました。今後も、特別支援学級等担当者に限らず、広く教職員の資質向上のための取組の充実に努めます。</p> |
|----------------------------------|---|

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務担当

|               |   |     |
|---------------|---|-----|
| 基 本 目 標       | 豊かな心と健やかな体の育成   | 評 価 |
| 重 点 施 策       | いじめ・不登校の防止  |     |
| 重 点 的 な 取 組 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立</li> <li>○「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進</li> <li>○SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るために、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実</li> </ul>   | B   |
| 目 的           | いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を進めます。  |     |
| 主 な 取 組       | <p>1 嵐山町教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「嵐山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない子供社会を目指しています。</li> <li>(2) 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成により、小・中学校の連携を強化し、家庭・地域・関係機関との連携を推進しています。</li> <li>(3) 「Hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート～」の予算化・実施により、集団づくりや個別の支援の指導指針となる客観的なデータとして活用しています。</li> </ul> <p>2 嵐山町小中学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「嵐山町小中学校いじめ等防止のための基本的な方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を設置して、いじめ防止等の措置を実効的に行うこととしています。</li> <li>(2) 「嵐山町小中学校いじめ緊急対策マニュアル」を策定し、いじめの発見から解消、事後観察・支援継続の流れを分かりやすく示しています。</li> <li>(3) 「嵐山町小中学校いじめ〇宣言」により、いじめが人として絶対に許されない行為であることを児童生徒が主体的に意識するようにしています。</li> <li>(4) 「嵐山町小中学校人権意識向上（いじめ撲滅）スローガン・標語」を作ることで、児童生徒の意識向上を図っています。</li> </ul> <p>3 教育相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村配置相談員（さわやか相談員）を各中学校に1名配置し、校区の小学校を兼務し相談を受けています。</li> <li>(2) スクールソーシャルワーカー（SSW）を町に1名配置し、週4日（県費2日+町費2日）小中学校等に派遣しています。</li> <li>(3) スクールカウンセラー（SC）を各小中学校に配置し、月1～4回、児童生徒及び保護者対象の相談活動を行っています。</li> <li>(4) 嵐山町教育相談室を毎週金曜日に開室し、保護者等対象の相談活動を行っています。</li> </ul> |     |

|   |   |
|---|---|
|   | <p><b>4 関係機関との連携</b></p> <p>(1) 不登校や学校不適応児童生徒に対する自立と適応のための指導、不登校児童生徒の保護者並びに学校に対する教育相談を行うため、小川町広域適応指導教室と連携しています。</p> <p>(2) 子供を育成する家庭及び子供に対する総合的な支援を行うため、嵐山町子ども家庭支援センターと連携しています。</p> <p>(3) 経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象として、基礎学力の向上、高校進学等を目標に学習支援教室を開催しているアスポート学習支援センター埼玉西部事務所と連携しています。</p> <p>(4) 様々な家庭環境に置かれた子供とその家庭について最も効果的な指導・援助・見守りを行うため、川越児童相談所・小川警察署と連携しています。</p> <p>(5) 小中学校PTA・区長会長・主任児童委員・民生児童委員・保護司・県教育局西部教育事務所等と連携し、嵐山町いじめ・非行防止ネットワークや民生委員との話し合い等にて情報共有を行い、個々の子供や家庭に最も効果的な指導・支援・見守りの具体策を検討しています。</p>  |
| <b>施及<br/>策<br/>及び<br/>の課<br/>題<br/>評<br/>価<br/>等</b> | <p>○いじめの現状等について</p> <p>いじめの解消率100%に向けて、家庭、地域との連携を強化しながら、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に取り組みました。</p> <p>令和2年度末時点において、小学校では9件のいじめを認知しましたが、解消したのは1件で解消率は11.1%にとどまりました。中学校では4件のいじめを認知しましたが、解消したのは3件で75%でした。その後、指導経過観察を行い、中学校では解消率100%となりましたが、小学校では解決には至っておりません。</p> <p>今後も、いじめの未然防止や早期発見、早期解決のため、家庭、地域との連携協力体制を強化し、迅速且つ丁寧な対応を進めます。</p> <p>○不登校の現状等について</p> <p>不登校児童生徒の状況改善と新たな不登校児童生徒〇に向けて、家庭、地域、関係機関との連携を強化しながら、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な対応に取り組みました。</p> <p>令和2年度末時点における不登校児童生徒数は、小学校では6名（令和元年度12名）、中学校では23名（令和元年度21名）となっています。特に中学校の状況は深刻で、不登校生徒の出現率が6.13%（令和元年度5.83%）となりました。</p> <p>最重要課題として、中1ギャップを解消すること、新たな不登校児童生徒を出現させないように重点をおき、児童生徒にとって行きたいなる学校、保護者や地域にとって通わせたくなる学校を目指して、魅力ある学校づくりに取り組みます。</p> |

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 教育総務担当

| 基本目標    | 豊かな心と健やかな体の育成   | 評価         |            |       |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
|---------|---|------------|------------|-------|-------|---|----|---|-------|------------|------------|-----|--|-------|------------|------------|-----|--|--------|------------|------------|-----|--|----|-------|------------|-----------|------|--|-------|------------|-----------|------|--|--------|------------|-----------|------|--|
| 重点施策    | 健康の保持・増進  | A          |            |       |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
| 重点的な取組等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実</li> <li>○「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進</li> <li>○安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進</li> <li>○性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実</li> </ul>   |            |            |       |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
| 目的      | <p>1 近年、児童生徒の食生活にも大きな変化が生じてきており、朝食の欠食、孤食、偏った栄養摂取といった食習慣の乱れなど、食に起因する新たな健康課題が発生していることなどから、食の重要性を改めて理解させ、実践力を身に付けさせていくことが必要となっています。</p> <p>食に関する社会情勢の変化を踏まえ、今後の学校給食の更なる充実を図り、児童生徒が有意義な学校生活を送る上で必要な、健康な体づくり、将来に向けた食への興味、関心を引き出せる学校給食の実現に努めます。</p> <p>2 性に関する指導、薬物乱用防止教室、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けて保健教育の充実を図ります。</p>  |            |            |       |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
| 主な取組    | <p>1 地元産米・野菜の活用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>年度</th> <th>年間使用量</th> <th>うち地元産</th> <th>%</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">米</td> <td>令和2年度</td> <td>10,516.3kg</td> <td>10,516.3kg</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>11,500.8kg</td> <td>11,500.8kg</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12,429.6kg</td> <td>12,429.6kg</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">野菜</td> <td>令和2年度</td> <td>19,592.0kg</td> <td>4,250.0kg</td> <td>21.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>31,201.0kg</td> <td>7,925.0kg</td> <td>25.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>25,979.0kg</td> <td>8,282.0kg</td> <td>31.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 安全安心な給食の提供</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による、給食食材に含まれる放射性物質の心配を解消するため、食材の放射性物質検査の実施及び結果の公表を引き続き行っています。</p> <p>3 農業体験・学校ファームへの取組</p> <p>農業体験として、例年小学校5年生を対象に行っている田植えは実施時期により、稲刈りは3密を避けるため、実施することが困難でした。しかしながら、児童数の少ない七郷小学校に限られましたが、稲刈りを体験し、地元農家の方との交流を深め、農業を学ぶことが出来ました。他校では体験は出来ませんでしたが、授業の中で、地域農業への関心や地域への愛着を深める給食活動の推進を図りました。また、学校ファームにおいては、播種や定植から収穫までの複数の生育過程を体験し食農教育の推進が図られています。</p> <p>4 栄養教諭による食育に関する授業の実施や保護者会、学校だよりなどで規則正しい食生活の実践を働きかけました。</p> <p>5 献立表の活用</p> <p>献立表の欄外を利用して地元産野菜の使用状況や朝食の重要性などの記事を掲載しました。</p> | 品目         | 年度         | 年間使用量 | うち地元産 | % | 備考 | 米 | 令和2年度 | 10,516.3kg | 10,516.3kg | 100 |  | 令和元年度 | 11,500.8kg | 11,500.8kg | 100 |  | 平成30年度 | 12,429.6kg | 12,429.6kg | 100 |  | 野菜 | 令和2年度 | 19,592.0kg | 4,250.0kg | 21.7 |  | 令和元年度 | 31,201.0kg | 7,925.0kg | 25.4 |  | 平成30年度 | 25,979.0kg | 8,282.0kg | 31.9 |  |
| 品目      | 年度  | 年間使用量      | うち地元産      | %     | 備考    |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
| 米       | 令和2年度   | 10,516.3kg | 10,516.3kg | 100   |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
|         | 令和元年度   | 11,500.8kg | 11,500.8kg | 100   |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
|         | 平成30年度  | 12,429.6kg | 12,429.6kg | 100   |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
| 野菜      | 令和2年度   | 19,592.0kg | 4,250.0kg  | 21.7  |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
|         | 令和元年度   | 31,201.0kg | 7,925.0kg  | 25.4  |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |
|         | 平成30年度  | 25,979.0kg | 8,282.0kg  | 31.9  |       |   |    |   |       |            |            |     |  |       |            |            |     |  |        |            |            |     |  |    |       |            |           |      |  |       |            |           |      |  |        |            |           |      |  |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>6 「食育だより」の発行<br/>給食の献立紹介や行事食、家庭における食育についてなどの記事を掲載し家庭への情報提供をしました。</p> <p>7 各教科・領域による授業実践と、外部の指導者による保健教育に関する指導を行いました。</p>   |
| 施策の評価等<br>び課題等 | <p>1 米飯給食の推進<br/>米飯給食は、日本型食生活や食文化の伝承、食料自給率の見地からも有意義であり、回数を増やしていく必要があります。米飯給食の推進については、週3回以上を目標とし、平成20年4月からは週3回実施しています。</p> <p>2 地元産野菜の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元産野菜の使用については、児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等について理解を深める観点から、また、輸入食材の偽装問題や農薬問題、更には東日本大震災以降放射能問題等安全性の観点からも地元産野菜の使用率を上げていく必要があります。現在、埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所からの買入を継続することにより、より安定して地元野菜を使用することができるようになりました。生産組合等との打ち合わせの中で、使いたい野菜を伝えることにより、作付可能な野菜を作っていくなど協力体制を整えてきましたが、今年度はコロナの影響や作付けの状況から、入荷が希望通りにはいきませんでした。</li> <li>今年度の使用率については、4・5月の学校臨時休業により給食の提供回数が少なく、目標の30%を超えることはできず、13品目21.7%でした。（前年比 7品目減、3.7%減）。6・7・8月には簡易給食の提供を行いましたが、副食の提供が年間を通して減少したため、野菜の全体購入量も昨年比大幅減となっています。また、夏期が比較的涼しかったことから、特に葉物は天候等の影響を受けやすく、物価と直結することも減少となった一要因と考えます。今後も、使用的野菜の品目と献立に工夫をしながら、より一層地元野菜を使用するよう給食を提供していくことに努めます。</li> </ul> <p>3 食に関する授業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学校の小6・中3の家庭科の授業では給食の献立作成を行い、生徒の考えた献立を実際の給食として提供しました。</li> <li>今後も学校と家庭と連携し健康な体づくりに努めます。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>4 保健教育の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小・中学校において、関連する教科（体育科・保健体育科、生活科、理科、家庭科・技術家庭科、道徳科等）や総合的な学習の時間、特別活動等において、それぞれの特質に応じた授業を適切に行いました。</li> <li>専門性を有する養護教諭、学校医、警察・消防署員等の協力を得て実施することができました。</li> </ul> |

# 嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 教育総務担当

|            |  |    |
|------------|--|----|
| 基本目標       | 豊かな心と健やかな体の育成  | 評価 |
| 重点施策       | 体力の向上と学校体育活動の推進  |    |
| 重点的な取組等    | ○学校体育活動（授業、体育行事、部活動等）の充実   | B  |
| 目的         | 体力向上を図るため、体育の授業をはじめ、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めます。  |    |
| 主な取組       | <p>1 臨時休校時でも、継続した体力向上の取組<br/>     2 各学校における取組</p> <p>新型コロナウィルス感染症の影響で、4月・5月は臨時休校、6月は分散登校、さらには感染予防を徹底した授業のため、例年通りの活動を行うことはできませんでした。また、新体力テストも行うことができず、昨年度との比較を行うことができませんでした。そのような中でも、子供たちの体力向上のため以下の取組を行いました。</p> <p><b>1 臨時休校時でも、継続した体力向上の取組</b></p> <p>各学校の体育担当と相談し、体力チャレンジカードを作成しました。低学年・中学年・高学年・中学校の4種類とし、各学年に応じた課題となっております。種目ごとに具体的な動きと注意点が記載され、取り組みやすい内容となっております。令和元年度の新体力テストからの課題が「柔軟性」と「ハンドボール投げ」であることも触れ、課題解決のために取り組めるようになっております。チェックシートを学校再開後に回収しましたが、どの学校の児童生徒も前向きに取り組むことができました。</p> <p><b>2 各学校における取組</b></p> <p>(1) 菅谷小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持久走大会を取りやめ、縄跳び大会を実施</li> <li>①時間跳び</li> <li>②1分間跳び</li> <li>③リズム縄跳び</li> <li>④縄跳びカードの工夫</li> </ul> |    |
| 施策の評価及び課題等 | <p>1 臨時休校時でも、継続した体力向上の取組</p> <p>各学校の体育担当と相談し、体力チャレンジカードを作成しました。低学年・中学年・高学年・中学校の4種類とし、各学年に応じた課題となっております。種目ごとに具体的な動きと注意点が記載され、取り組みやすい内容となっております。令和元年度の新体力テストからの課題が「柔軟性」と「ハンドボール投げ」であることも触れ、課題解決のために取り組めるようになっております。チェックシートを学校再開後に回収しましたが、どの学校の児童生徒も前向きに取り組むことができました。</p> <p><b>2 各学校における取組</b></p> <p>(1) 菅谷小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持久走大会を取りやめ、縄跳び大会を実施</li> <li>①時間跳び</li> <li>②1分間跳び</li> <li>③リズム縄跳び</li> <li>④縄跳びカードの工夫</li> </ul>   |    |

児童の短縄跳びへの意欲が向上し、それに伴って技能の向上も見られました。今後も、児童が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続していくことができるよう、運動への意欲向上、体力向上に向けた行事の精選、改善のための話し合いを重ね、現存の行事等を検討していくことが必要です。

#### (2) 七郷小学校

- ・縄跳び月間の取組

- ①縄跳びカードの見直し
- ②縦割り班での長縄跳び

- ・業前、業間運動の取組

- ①業前運動を中心とした運動遊び
- ②持久走月間（11月）の取組

縄跳びカードの見直しなど個人で高めることのできる取組について工夫を凝らすことができました。また、全校で各種カードを統一することで、児童相互で高め合ったり、教え合ったりする場面が増えました。一方、新体力テストを実施することができず、児童の体力の伸びや課題を明らかにすることができませんでしたが、今後も、新しい生活様式に合わせた体育的活動の取組を考え、児童の体力向上に努めていきます。

#### (3) 志賀小学校

- ・チャレンジタイム（業間運動）

- ①2学期 時間走
- ②3学期 縄跳び

- ・さわやかタイム（縦割り班活動）

- ①鬼ごっこやふやし鬼等

- ・新体力テストの課題に対しての取組

- ①新聞紙ボールを活用した、投げ合うゲーム

今年度、「走力」と「投力」に課題があり、体育の授業では積極的に補充運動を取り入れたり、重点的に指導を行ったりしました。特に「投力」では、新聞紙ボールを活用した、投げ合うゲームを積極的に取り入れたり、より遠くに投げることのできる指導を統一したりしました。その結果、全学年の児童が昨年度の県平均を上回る記録が見られました。感染症対策のため、走の運動を積極的に行えなかつたため、昨年度の県の平均記録より男子は6学年中3学年が、女子は6学年中5学年の学年で記録が下回りました。来年度は、「走力」の向上のため、授業の補充運動等に積極的に取り入れていきます。

#### (4) 菅谷中学校

- ・保健体育の授業を通して

- ①毎時間の3分間走、単距離ダッシュ

- ②授業の中に、主運動につながる補強運動（スキルアップテスト）

- ③ＩＣＴ機能の活用

- ・学校行事、部活動を通して

- ①新型コロナウィルス感染拡大防止を第一に考えた体育祭の実施

- ②効率的な練習から体力・技術の向上

- ③選抜メンバーで陸上競技チームを結成し、部活動以外でも生徒が活躍できる場の確保

年度末アンケートでは「体育の授業が好き」と答えた生徒が88%と高く、「体力の伸びが実感できた」と感じた生徒が90%という結果でした。スキルアップテストを取り入れることで単元を通しての自分の伸びを実感できることができました。新体力テストの実施はありませんでしたが、毎時間の3分完走やダッシュを取り入れることで走ることへの抵抗感はなくなりました。また、ＩＣＴの活用は生徒自身のつまずきを知れ、技能向上に結び付きました。

一方、新体力テストという指標がなく、長距離走や50m走の実際の数値として生徒の伸びを知ることができませんでした。生徒の頑張りを数字として

実感できると、より意欲の向上につながったと考えられます。来年度は新体力テストで、全学年の男女で多くの種目の県平均を超えることができるようになると、全学年の男女の新体力テストのA+B+Cの割合を85%以上にできるように、引き続き、今年度実施した運動を取り入れるとともに、生徒の意欲向上を図れる掲示物の作成や、技能構造の理解を深められるような指導を工夫していきます。

(5) 玉ノ岡中学校

・栄養士（T2）と協力した食育の授業

授業での生徒の様子や感想などから、体力向上について、多く運動することだけが全てではなく、その土台から意識を変えていくことが、将来、体力や健康を維持していくことへつながるとありました。生活や自分を振り返る良い機会になり、またそのきっかけを作ることができました。

実際にこれから的生活で試したり、行動を変えたりしようとしても、継続して生活できるまでには家庭の協力と生徒の意志の強さも必要となります。今後、保健分野の「食生活と健康」の授業や食育の授業、給食指導等、様々な場面と絡め、関連させて指導していきます。

## 嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務担当

|               |  |     |
|---------------|--|-----|
| 基 本 目 標       | 質の高い学校教育を推進するための環境の充実  | 評 値 |
| 重 点 施 策       | 学習環境の整備・充実   |     |
| 重 点 的 な 取 組 等 | ○児童生徒が活動しやすい、安心で安全な学習環境の整備<br>○学校の組織体制の充実  | A   |
| 目 的           | コロナ禍における学校生活を安心・安全に過ごすために、新しい生活様式を実践します  |     |
| 主 な 取 組       | <p>全世界で猛威を振るっている見えないウイルスに対して行う感染症防止対策は、対応と課題改善を繰り返しながらも、児童生徒が少しでも安心・安全に学校生活が過ごせるように、学校、児童生徒、家庭が連携と協力体制の中、様々な事項について取り組んできました。</p> <p>1 子供たちの学習環境の確保<br/>           2 子供たちと向き合うための支援</p> <p><b>1 学習環境の確保としての新型コロナウイルス感染症予防対策</b><br/>           学校再開時には、分散登校や時差登校を設けたり、少人数教室を活用したりして3密を避ける対応をしました。</p> <p>①健康観察記録表<br/>           ・毎朝自宅での検温、体調確認、ハンカチ等の持参、マスクの着用。<br/>           ・健康観察記録表に記入し、登校時に提出する。<br/>           ・風邪の症状（せき、くしゃみ、発熱）等がある場合は、無理をせず、自宅で休養をとり、出席停止の措置を取りました。</p> <p>②こまめな手洗いの励行<br/>           ・登校後、トイレの後、給食前後、清掃後。ハンカチやタオルの持参。<br/>           ・石鹼での手洗いと正しい手洗いの方法を確認し、除菌への意識を高めました。</p> <p>③密閉空間を作らない<br/>           ・教室や廊下、校舎全体での換気をし、空気の循環を行いました。<br/>           ・エアコンを入れている夏季、冬季においても、教室の対角の窓を開けて換気をする。</p> <p>④給食時の黙食<br/>           ・机は正面を向いたまま、給食を食べている時は、周りの人とおしゃべりをしない。<br/>           ・食べきれないものは、戻さず残す。</p> <p>⑤学習の取組内容の工夫<br/>           ・調理実習や合唱等は、飛沫感染のリスクが高い学習活動であることを考え、一定期間実施せず、本来予定していた学習内容の変更や時期を入れ替える対応を行う。</p> <p>⑥アルコール除菌の徹底<br/>           ・校内施設、教室の机等、消毒を行う。</p> |     |
| 施 策 の 評 価 等   |  |     |

⑦校内のサインの作成

- ・廊下を2分割して右側通行を徹底することで、混み合わないように通行のスムーズ化を図りました。

⑧その他

- ・国の補助制度や臨時交付金を活用して、消毒消耗品、サーモグラフィーカメラ、パーテーション等の備品を購入するほか、G I G Aスクール構想による児童生徒1人1台タブレットの配置計画を前倒しして整備しました。
- ・学校行事内容や修学旅行の旅行先の変更
- ・卒業式や入学式の参列者の制限や挙行内容の見直し等により、可能な形での行事の実施がきました。
- ・文部科学省「衛生管理マニュアル」「感染症予防ガイドライン」等を確認して、学習生活を進めました。

## 2 子供たちと向き合うための支援

学校休校による授業時数の確保や学習内容の補完のため、土曜日及び夏季休業期間を短縮して授業を行いました。

学校に通うことが普通にできない状況を経験し、児童生徒は改めて学校生活や人と関わることの大切さを実感できたと考えます。

①相談体制の充実

- ・学校休業期間においては、教職員が各家庭へ現況確認をし、不安や悩みを一人で抱えないように努めました。
- ・児童生徒が年度当初で学ぶべき学習や生活規律に不安を持ったり、思うようにできなかったりする状況も生じましたが、教職員のほか、さわやか相談員や教育相談等の相談体制を整え、対応しました。
- ・教育相談は児童生徒だけでなく、教職員からの相談も受けました。
- ・机や教室内外の除菌作業は教職員の負担になりましたが、スクールサポートスタッフ（SSS）の配置や除菌作業の業者委託を行い、教職員の負担軽減に努めました。

②支援の体制

- ・コロナ禍における学校生活について、各種通知等により、丁寧に保護者への説明を行い、理解と協力を得るように努めました。
- ・学校再開時及び夏季休業期間の短縮による授業時に、簡易給食の提供をしました。さらに、多子世帯の子育て支援として、給食費の一部補助制度を創設し、保護者負担の経費軽減に努めました。
- ・児童生徒1人1台タブレットの配置整備ができ、今後は、教員が指導していくにあたっての研修を重ね、児童生徒の学習に活用していきます。

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務担当

| 基 本 目 標       | 家庭・地域の教育力の向上  | 評 価 |
|---------------|---|-----|
| 重 点 施 策       | 地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上と家庭教育支援体制の充実  |     |
| 重 点 的 な 取 組 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校応援団の拡充・充実と活動の情報提供</li> <li>○学校応援団の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加</li> <li>○「すこやか子育て宣言」による家庭教育の啓発・支援の促進</li> <li>○「親の学習」の推進</li> <li>○子育ての目安「3つのめばえ」を活用した就学前教育の取組</li> </ul>   | B   |
| 目 的           | <p>小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。</p> <p>「すこやか子育て宣言」の啓発や「親の学習」充実、子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進を図り、子育てを支援する体制づくりを推進します。</p>   |     |
| 主 な 取 組       | <p>1 地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上</p> <p>(1) 学校応援団の活性化<br/>学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとして、保護者や地域住民の参加をいただいている。</p> <p>(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進<br/>学校運営協議会制度を円滑に導入することができるよう、先行事例を参考に検討を進めています。</p> <p>2 家庭教育支援体制の充実</p> <p>(1) 「すこやか子育て宣言」の周知<br/>新入学児童入学説明会で配布し、説明しています。</p> <p>(2) 「親の学習」の実施<br/>就学時健康診断時に「CAPプログラム」を実施しています。</p> <p>(3) 子育ての目安「3つのめばえ」の活用<br/>機を捉えて活用しています。</p> |     |
| 施 策 の 評 価 等   | <p>○地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上</p> <p>全小・中学校には保護者や地域住民からなる学校応援団が組織されており、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援をいただいている。具体的には、次のような支援を行いました。</p> <p>【学習活動への支援】ミシンがけ・楽器演奏・野菜や米作りなど</p> <p>【安心・安全確保への支援】登下校時における通学路の見守り・挨拶運動・校内外の巡回・防災訓練への協力など</p>  |     |

**【環境整備への支援】**除草作業・花壇整備・施設設備の修繕・学校図書館の図書整理など

今後は、活動の活性化（内容の充実と人材の発掘）を図りながら、コミュニティ・スクールの導入に向けて準備を進めます。

○家庭教育支援体制の充実

「すこやか子育て宣言」の周知、「親の学習」の実施、「3つのめばえ」の活用等により、家庭教育支援体制の充実を図りました。

今後は、区長や民生委員、児童相談所や警察、嵐山町家庭支援センター等と連携しながら、様々な家庭の個別の課題に対応した適切な支援を充実します。

## 嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 生涯学習担当

|               |  |     |
|---------------|--|-----|
| 基 本 目 標       | 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進  | 評 価 |
| 重 点 施 策       | 生涯学習の推進  |     |
| 重 点 的 な 取 組 等 | 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進   | A   |
| 目 的           | 町が有する歴史・文化資源を通じたまちづくりの発展のため、既存の事業を活かし、繋げる仕組みを構築し、行政・地域・教育の協働を育み、生涯学習の推進を図ることを目的とします。   |     |
| 主 な 取 組       | 1 「子ども大学らんざん」の実施<br>「ラベンダー植え付け体験＆ドライフラワーで工作」<br>2 「厚紙でよろいを作ろう！」DVD作成<br>令和2年度嵐山社会教育委員会議活動事業  |     |
| 施 策 の 評 価 等   | <p>1 「子ども大学らんざん」</p> <p>H27年度からの継続事業として、夏休みに3日間、小学校4～6年生を対象に「子ども大学らんざん」を開校しています。</p> <p>ものごとの原理や仕組みを追求する「はてな学」・地域を知り、郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」・自分を見つめ、人生や将来について考える「生き方学」の3つの分野の「なぜ？」を学びます。地域を知り、そこに関心を持ち、愛着を持ってもらうため、地域の専門家などと連携した活動を中心に取り組んでいます。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による制約の多い中、感染予防に努めながら学校では体験できない内容を検討し、1日限定として、12月に実施しました。参加した子供たちは、屋外での植え付け体験を楽しみ、ドライフラワーを使った工作に集中して取り組んでいる姿がみられました。例年に比べ、少ない参加人数となりましたが、各小学校からの参加があり他校・他学年で交流を深めることができました。今後は、コロナ禍において、会場や日程も含め、柔軟に対応していくことが必要と思われます。</p> <p>2 「厚紙でよろいを作ろう！」DVD作成</p> <p>社会教育委員会議の答申「歴史・文化資源を活用したまちづくり」を実現するため、社会教育がどのような役割を果たらしからよいか。「無理なく・楽しく・持続可能」な事業活動を検討していくなかで、平成29年度より社会教育委員が中心となり、既存事業と連携した「手作りよろい」に関する活動を実施してきました。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い「手作りよろい教室」の開催は見送られ、作品の発表の場である「嵐山まつり」も中止が決定されたため、「手作りよろい」を映像資料化することに取り組みました。嵐山史跡の博物館協力のもと、社会教育委員が中心となってDVDを作成し、町内各小学校へ完成したDVDと型紙を配布することができました。今後はDVDを活用した「手作りよろい」事業、新たな社会教育事業の在り方を考えていく必要があります。</p> |     |

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 図書館担当

|               |   |     |
|---------------|---|-----|
| 基 本 目 標       | 生涯にわたる学びの支援とスポーツ推進  | 評 値 |
| 重 点 施 策       | 生涯学習の推進   |     |
| 重 点 的 な 取 組 等 | 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進  | A   |
| 目 的           | 次代を担う子供たちを心豊かに育てるため、全ての子供がいつでも、学校や家庭などあらゆる場面において、自主的に読書を行うことができる環境・図書館を整えることを目的とします。  |     |
| 主 な 取 組       | <p><b>1 感染拡大予防対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①感染拡大予防対策・来館者リストの作成【新規】</li> <li>②ウェブ予約の推進</li> <li>③本の福袋事業実施増加</li> <li>④本のリサイクルコーナー</li> </ul> <p><b>2 コロナ禍における新たなサービス等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①予約資料受渡用特設窓口の開設【新規】</li> <li>②ベストワンブック事業【新規】</li> <li>③コロナ禍にあわせたボランティア活動【新規】</li> </ul> <p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①出張ブックポスト3箇所設置【新規】</li> <li>②バリアフリー本棚の設置【新規】</li> <li>③図書館開架ホールの窓・空調改修工事決定【新規】</li> </ul>  |     |
| 施 策 の 評 価 等   | <p><b>1 感染拡大予防対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①感染拡大予防対策・来館者リストの作成【新規】</li> </ul> <p>「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいて、安全なサービスの提供に努めました。その中の来館者リスト作成においては、図書利用カードのスキャンで番号のエクセル入力が可能であることを利用することで、利用者・職員双方に負担の無い形で感染者発生時への備えることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②ウェブ予約の推進</li> </ul> <p>感染症対策として利用者の滞在時間短縮化を図るために、広報・HPによる啓発、ウェブ予約システムの分かりやすい使い方等のチラシの作成・HPへの掲載等によりウェブ予約を推進しました。<br/>(ウェブ予約数2,473件、前年度比1,335件増)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③本の福袋事業実施増加</li> </ul> <p>例年より実施を1回増加、計3回とすることで滞在時間短縮化を図り、感染症拡大防止に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④本のリサイクルコーナー</li> </ul> <p>人が密集してしまう「本のリサイクルフェア」の内容を変更。常設および随時補充とすることで密集を回避し感染症拡大防止に努めました。(1,703冊頒布)</p> <p><b>2 コロナ禍における新たなサービス等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①予約資料受渡用特設窓口の開設【新規】</li> </ul> <p>臨時休館中のサービスとして2階入口に特設窓口を開設し、予約資</p> |     |

料の受渡を実施しました。実施にあたり予約者の負担軽減のため、電話予約を解禁、AV資料のウェブ予約を解禁としました。また、本選びの助けとなるよう、図書館だよりに掲載する紹介本を拡充、臨時号の発行等を実施しました。（特設窓口利用者 1,889 名、貸出数 5,621 点）

②ベストワンブック事業【新規】

図書館利用者対象に、おすすめの本とその理由のアンケートを実施。開架ホールにおいて装飾ボードに掲示し発表しました。あわせて、これらの本を図書館 11 月の特集コーナーに配置し、広報で周知。利用者にとって選書の参考や新たな本との出会いとなるよう努めました。

また、図書館としては、利用者の好みの資料を把握することで選書に活かすことができたと考えます。

③コロナ禍にあわせたボランティア活動【新規】

図書館ボランティアの方々にアンケート等を実施しコロナ禍の活動内容や再開時期を検討した結果、「布絵本作成」等の感染症リスクが低い活動の紹介を行いました（図書館が材料を提供し、ボランティアは自宅にて製作）。

（布絵本計 11 点、うちバリアフリー本棚用 4 点・託児ボランティア用 7 点）

### 3 その他

①出張ブックポスト 3箇所設置【新規】

ふれあい交流センター、B & G 海洋センター、生き生きふれあいプラザやすらぎの 3 施設にブックポストを設置（9 月）。

来館せず気軽に返却できる環境を作り利用者サービスの拡大に努めました。また、不要な図書館来館を防ぐことにより、感染拡大防止にも繋がるものと考えます。（60 冊回収）

②バリアフリー本棚の設置【新規】

「読書バリアフリー法」が令和元年に成立したことを受け実施。開架ホールにバリアフリー本棚を設置し、点字絵本・大活字本リストなどを一か所に集めました。また、L E T ブックの購入・配置、マルチメディア D A I S Y 図書の導入や点字シールを活用し基本図書の点字絵本を作成・配置をすること等で、障害者サービスの向上、資料の充実化に努めました。

③図書館開架ホールの窓・空調改修工事決定【新規】

地方創生臨時交付金を活用し、図書館開架ホールの窓及び空調の改修工事実施を決定。

密閉式の開架ホールの窓を充分な換気が可能なものへと作り変えると同時に、空調を更新し強化することで、換気をしながらも真夏のクールシェア、真冬のウォームシェアに対応した憩いの場を目指します。コロナ禍でも安心・快適に利用できる図書館の実現を図るもの。

（令和 2 年度設計完了、令和 3 年度工事実施予定）

### 3 結びに

教育委員会では、毎年「嵐山町教育行政重点施策」を策定し、それをもとに事業に取り組み、その成果を点検評価し、次年度に活かすサイクルで取り組んでおります。教育の成果は、事業の実施により直ちに出るものばかりではありませんが、常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたいと思います。

「令和2年度嵐山町教育行政重点施策」においては、5つの基本目標と19の重点施策、50の「重点的な取組等」を策定し、教育行政を進めてきました。

その中で、今回の点検評価は、「重点的な取組等」について実施し、その結果、これまで継続して取り組んできたことが、学校、家庭、地域との連携を活発化し、着実に実を結んでいることを示すことができました。

幼児教育の推進は、幼児期の特徴を生かし、多くの行事や遊びを通じて、心豊かな園児の育成を図っています。毎年実施する保護者対象のアンケートでは、幼稚園の教育活動への高い評価を得ています。

小中学校共に課題であるいじめ、不登校の未然防止や早期発見は、学校、家庭、地域との連携、協力を必要とし、関係機関との組織的な対応を継続しています。また、さわやか相談員は小学校を兼務し、スクールソーシャルワーカー（SSW）は小中学校を縦横断的に巡回するなど、教育相談活動の充実を図っています。

今年度は、前年度3月の学校臨時休業に加えて、緊急事態宣言が発令され、以降、全国的に「新しい生活様式」と言われる感染症対策を日常の生活に取り入れ、大きな影響を受けた1年でした。小中学校の臨時休校、各種講座・イベントの自粛、図書館の休館等、3密を避ける行動が順守される状況の中、様々なリスクへの対策を理解し、行動することの重要性を大人のみならず、子どもたちにもしっかりと伝えてきました。全ての人々が安心、安全に生活していくためには、個として、また共同体として連携と協力体制を取り、リスクを最大限に低減できるよう引き続き取り組んでいくことが大切と考えます。

今回の事務の点検・評価にあたっては、客観性を確保する観点から、元江南町教育委員会教育長 馬場 攻氏に依頼し、ご意見をいただきました。

主な意見として、以下に記します。

- ・「コロナ」の感染終息が見えない中、町民、子どもたちのために「何かできるのか」の状況を見極めた活動をしている。報告書の中にあるように、「今できること」「今だからできること」を活動の基本的な考え方として施策の実現に取り組んでいる。当然のことではあるが、職員の一体感、意気込みが見え頼もしく感じる。
- ・施策の活動において、「子どもたちは、どう反応してくれるか」「町民の方はどう動いてくれるか」等、常に「子ども」「町民」サイドに立った、言い換えると「寄り添った」活動を考えている。

(幼児教育の推進について)

- ・嵐山町の幼児教育は幼児の特徴を活かした体験的な活動を軸に展開し大きな成果を挙げている。園児のために「何ができるか」、常に前を向き家庭や地域の協力を得ての実践は他の模範である。
- ・どの活動をとっても、幼児期の子どもにとって大切な「気づかせる」「意識を育てる」「身につける」「できるようにする」という目標に近づける活動になっていきます。特に「遊び」を通して「聞いて」「見て」「活動して」「確かめて」のサイクルが決まっていてよい。保護者や地域の方の協力は他の活動への指針になります。子どもたちや地域の人たちの心が豊かになる活動です。

#### (特別支援教育の推進について)

- ・どの取組も特別支援教育を充実させるためのものである。特別支援教育の充実は、保護者の信頼を得る素晴らしいものである。特に、個別化の工夫の実践が見える。教育課程の個別化について素晴らしい実践です。学校等における実際の活動が深まることを期待します。

#### (いじめ・不登校の防止について)

- ・いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応をするために組織の充実と組織の連携を図り対応している。取組方として嵐山町全体で共通認識をしていることが伺える。町全体で同じ考え方で同じ活動・行動をすることは、いじめ・不登校対策として効果的である。
- ・「いじめ」防止等の基本の方針の趣旨を徹底するため、児童生徒・保護者を対象としたアンケートや教育相談を充実させ、いじめの未然防止、早期発見、早期解消等最も重要な取組が根気強くされていることが分かります。
- ・学級経営の充実がいじめ、不登校、生徒指導の問題に大きな影響を与えると考えます。各学校等において、学級経営の充実を図る研修の実施を望みます。

#### (健康の保持・増進について)

- ・生きる力の源である「食」とそれを生産する「農業」について学校ファーム体験活動を通して一体的に学習することで食と農業の関係理解が深まる。コロナ禍の中、「今、できること」を考えた取組が定着し進化している。
- ・学校給食は、栄養バランスの取れた食事を子どもに提供することによって子どもの健康保持増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための教材として活用することができるなど大きな教育的意義を持っています。この指導要領の目標を目指しての内容になっています。

#### (体力の向上と学校体育活動の推進について)

- ・学校との連携において「チャレンジカード」の作成は、学年に応じたチャレンジができるよう工夫されています。児童生徒の意欲を喚起し体力の向上を図る取組です。どのようなことができるようになったのかが児童生徒自身に分かる工夫がされています。特に、新体力テストの課題を取り上げ、児童生徒を前向きにさせているのは大変よいことである。

#### (学習環境の整備・充実について)

- ・子どもたちと向き合うための支援として、学校生活を安心・安全に過ごすための具体策を示しています。
- ・コロナ禍における学校生活について、各種通知等により丁寧に保護者への説明を行い、理解と協力を得ている。教育委員会一学校一家庭一地域の動きがハッキリと見えてくる実践です。実践のすべてが、人々の生活を変えていかなければならない項目・内容になっています。嵐山町としての生活様式になることを期待しています。

#### (地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上について)

- ・学校応援団におけるボランティア活動、地域における活動は定着しています。学習活動における支援では、多様な面での支援ができています。
- ・課題は「人材の確保」です。学校が中心となり幅広い人材を見いだすことが大事になります。

#### (生涯学習の推進について)

- ・学び合い共に支える→学びを支える、学び合いを支える、学びの成果の活用を支える→そんな社会を目指す生涯学習の推進。正に生涯学習の基礎基本です。この考え方の元に、町の歴史、文化資源を活用し町づくりの発展のための活動を核にしている。筋道の通った考え方です。報告書の内容から「育て、育てられる」、「教え、教えられる」という望ましい関係が理解できます。
- ・子どもたちが自主的に読書することができる環境の整備をする。映像主体の時代で自ら活字に接することの重要性が叫ばれています。自主的に読書できる体制は整ったように感じます。今後は、子どもたちが、目的に応じた読書方法や、主体的、創造的な読書態度などが身につ

くようにし、読書の習慣化を図ることが大切です。

- ・図書館の機能は、「学習センター」「読書センター」「情報センター」の3つの機能があると言われています。常に考えておく必要があります。

今後とも点検評価の内容や方法を更に検討するとともに、結果の検証を行い、成果と課題を明確にして施策の充実に努めてまいります。

# 《參考資料》

# 令和2年度 嵐山町教育行政重点施策

嵐山町教育委員会は、「学びを通して 夢を実現する人づくり」をめざし、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成のため、次の5つの基本目標を掲げ、具体的な施策の実行に努めます。また、施策・取組を関係課や家庭・地域などとも連携しながら町の教育の向上に努めます。

## 基本目標

I

### 確かな学力と自立する力の育成

「埼玉県学力・学習状況調査」の結果検証を通して、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から学校への支援を通して、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図ります。また、「学力向上推進委員会」において「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に向けた取組を一層進めるとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する人材の育成に努めます。

特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的措置に努め、特別支援教育の充実を図ります。

幼稚園・保育所と小学校との連携・協力を一層推進するとともに、「接続期プログラム」の活用を促進し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

#### 施策と重点的な取組

##### 【一人一人を確実に伸ばす教育の推進】

- 「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査結果を活用し、学習内容定着や学力の経年変化を通した学習意欲・学力の向上推進
- 児童生徒一人一人の経年変化を的確に把握することによる指導の改善
- 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫・小中連携教育の推進のもと、小学校教科担任制、少人数指導、学び合い学習等の指導の充実

##### 【確かな学力の育成】

- 各種調査結果の分析に基づいて、どのような指導や活動が学力を向上させるかについて仮説を立て、仮説に基づいた取組を実践し、その効果を次の調査で検証し、さらなる指導や活動の改善に生かす指導改善サイクルの確立
- 新学習指導要領全面実施にむけた確実な取組
- 社会科副読本の活用、自然・歴史を生かした教育活動による郷土学習の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などの「学びの改革」の推進

##### 【幼児教育の推進】

- 幼稚園・保育所と小学校との連携・協力体制を構築し、園や地域の実態に応じて、幼児と児童の交流活動及び教職員の合同研修会等の実施
- 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

##### 【特別支援教育の推進】

- 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進
- 特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成

## 豊かな心と健やかな体の育成

「道徳」の授業を中心に、教育活動全体を通じて道徳的実践を促す指導を推進するとともに、様々な体験活動を通じて、豊かな心の育成に努めます。

いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を進めます。

体力向上を図るため、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めるとともに、健康や「食育」に関する指導を充実し、健やかな体の育成に努めます。

### 施策と重点的な取組

#### 【豊かな心を育む教育の推進】

- 児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実と、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導の徹底
- 職場体験、ボランティア体験、農業体験等の体験活動の推進

#### 【いじめ・不登校の防止】

- 「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立
- 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進
- SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るため、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実

#### 【生徒指導の充実】

- 基本的な生活習慣の育成と定着
- 校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた積極的な生徒指導の推進
- 幼保小中連携、家庭・地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

#### 【人権を尊重した教育の推進】

- 人権教育を推進するための指導者の養成
- 人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の改善
- 児童虐待から子供を守るため、家庭・地域の関係機関との連携

#### 【健康の保持・増進】

- 自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実
- 「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
- 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実

#### 【体力の向上と学校体育活動の推進】

- 学校体育活動（授業、体育的行事、部活動等）の充実
- 新体力テストの結果の検証と指導の改善
- 外部指導者などの活用推進

### 基本目標

Ⅲ

## 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校の教育力を高めるために、教職員のライフステージに応じた研修の充実や経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承し、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、人事評価制度を活用し公正な人事管理や資質能力の向上に努めます。児童生徒が活動しやすい安心で安全な学習環境の整備に努めるとともに、学校の危機管理体制を一層充実させます。

学校内外における様々な教育活動の充実、児童生徒の安全確保を図るため、家庭や地域、関係団体・機関等との一層の連携・協力に努めます。

### 施策と重点的な取組

#### 【教職員の資質能力の向上】

- 人事評価結果の検証を通し、人材育成などの人事管理の充実
- 教員の指導力向上に関する教職員研修等の取組の充実
- 子供と向き合う環境づくりのための支援
- 体罰防止に向けた教職員研修会の開催
- 教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための負担軽減にむけた取組の推進

#### 【地域と連携した学校づくりの推進】

- 地域と連携、協力した教育活動の推進
- 学校から地域への積極的な情報発信

#### 【子供たちの安心・安全の確保】

- 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
- 安全意識や危険を予測し回避する能力などを身に付け主体的に安全行動ができるための安全・防災教育、避難訓練等の計画的実施
- 安全点検の充実と防災マニュアルや危機管理マニュアル等の整備との確な活用

#### 【学習環境の整備・充実】

- 嵐山町立学校適正規模等基本計画の実現に向けた準備推進
- 教育情報化推進に向けた I C T を活用した授業の充実
- 学校図書室の整備・充実

**基本目標  
IV**

## 家庭・地域の教育力の向上

小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。

「すこやか子育て宣言」の啓発や「親の学習」の充実、子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進等を図り、子育てを支援する体制づくりを推進します。

### 施策と重点的な取組

#### 【家庭教育支援体制の充実】

- 「すこやか子育て宣言」による家庭教育の啓発・支援の推進
- 「親の学習」の推進（子育て談話会等の開催）
- 子育ての目安「3つのめばえ」を活用した就学前教育の取組

#### 【地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上】

- 学校応援団の拡充・充実と活動の情報提供
- 学校応援団の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとしての保護者や地域住民の参加

**基本目標  
V**

## 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

生涯学習情報の提供や生涯学習推進体制の整備・充実を図ります。その中で、嵐山町の歴史や伝統文化を理解し、次世代に守り伝えるため、貴重な文化財の保存と活用を図ります。

子供から大人まで、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、主体的にスポーツに取り組めるような支援に努めます。

### 施策と主な取組

#### 【生涯学習の推進】

- 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進

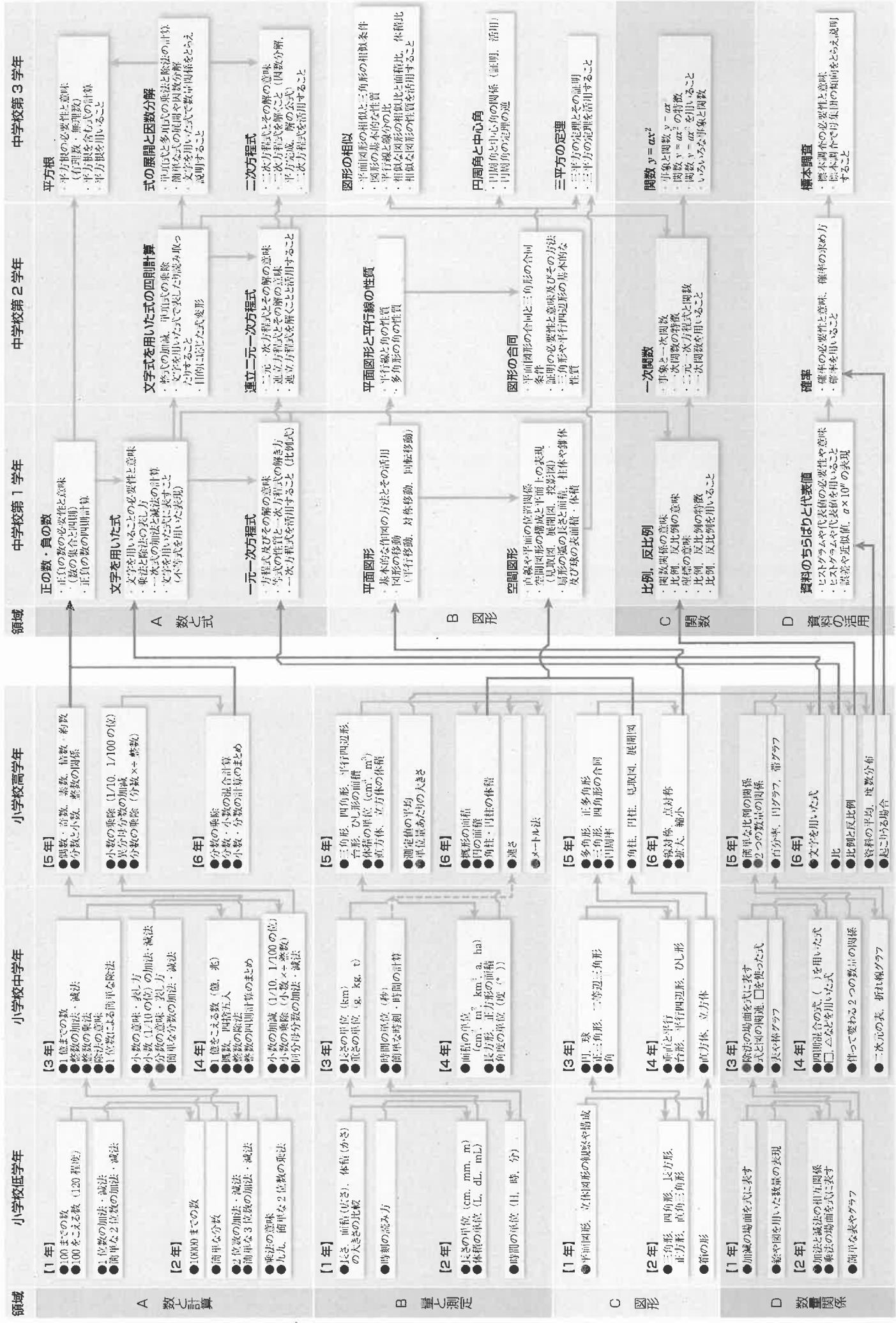
#### 【文化財の保存・活用】

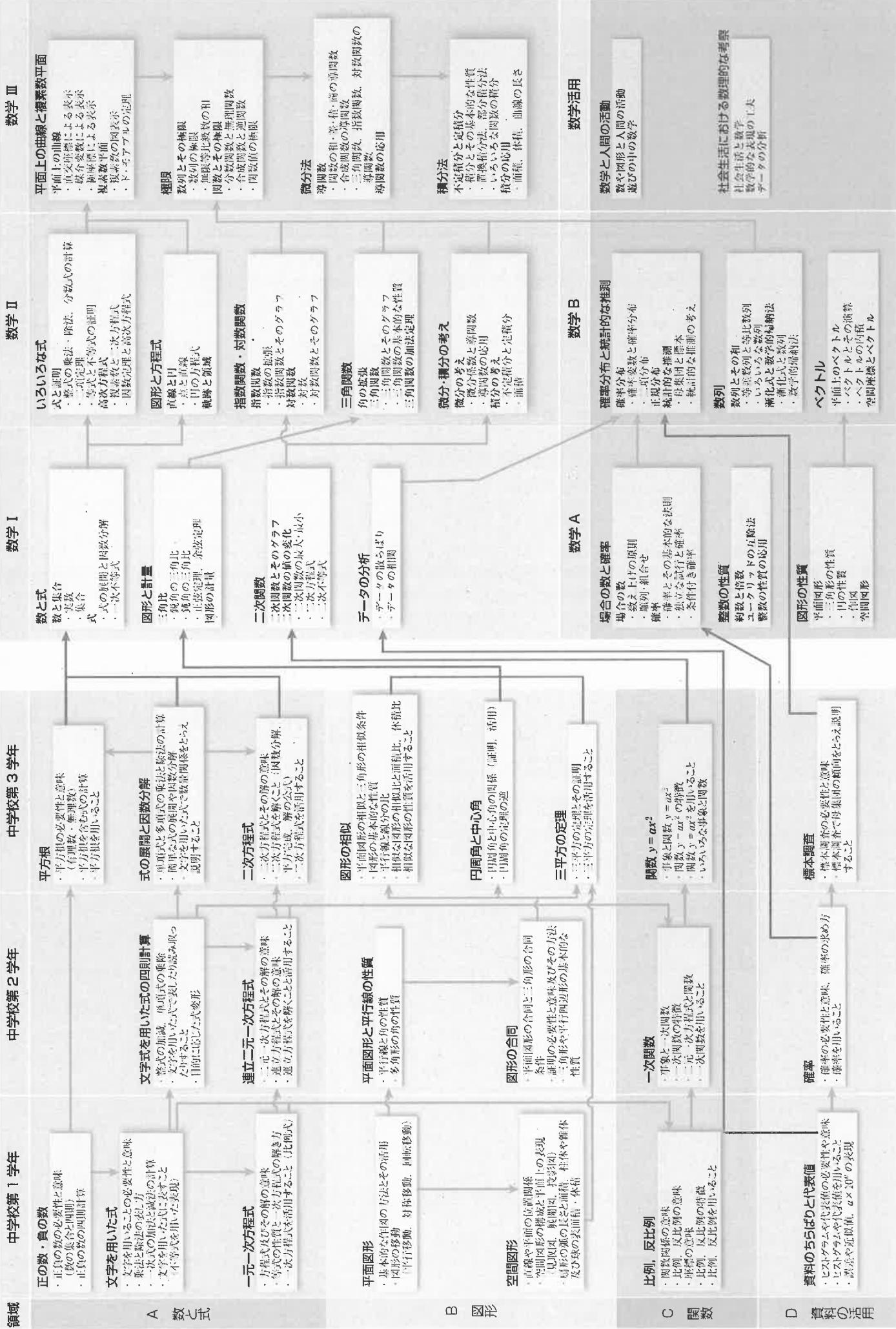
- 杉山城跡の公有化と保存・活用の検討、並びに学校教育活動との連携促進

#### 【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

- 市民スポーツの日ヘルシースポーツフェスティバル、町民体育祭、健康マラソン大会、重忠綱引き大会等の開催

# 新学習指導要領における算数・数学内容系統一覧表





# 「わかる授業づくり」のポイント 2.0

学校教育目標

教科を通じて育成すべき  
資質・能力

## さ サイクルの確立

「PDCA」で、不断の授業改善

つながっていますか？

### い 意欲を高める課題の設定

必要感のある学習課題(めあて)の設定

★学習課題は「学習活動」+「目的と手立て」

(めあての提示例)

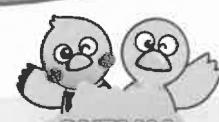
「『走れメロス』の主題について考えよう」 → 学習活動だけの提示

「話合いを通して、太宰治が『走れメロス』に込めた思いや考えに迫ろう」 → 目的と手立てを追加

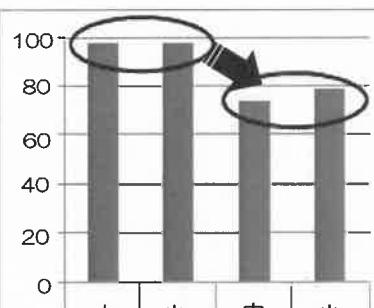
#### 学習の見通しを立てる

★児童生徒が解決の方法を考える場面の設定

(投げかけの例)「作者の思いや考えは、何に表れている?」



埼玉県マスコット  
「コバトン」  
「さいたまっち」



### た 他者と協働した学びの充実

#### 意見交換や議論の充実

★あらかじめ個人で考えることが重要

★他者とのかかわりの中で自分の考えをより妥当なものにする活動となるよう配慮



### ま まとめと学びの振り返り

#### 学習課題に整合したまとめを実施

★まとめは「全員が共有する学習のまとめ」  
+「子供の言葉を生かしたまとめ」

(まとめの例)

「人物像をまとめると、作者の思いが見えてくる。」

使われている言葉の裏側に作者のメッセージがある。」

#### 学習したことを振り返る活動を実施



★個によって違う学習の振り返り

★単なる感想ではなく、本時の学びや次時での学びを書かせる  
(振り返りの例)

「メロスの弱さは人間らしさを表すためと考えていたが、友達の意見から、普通の人間も勇者の素質をもっているという作者のメッセージであると気づいた。そういう観点で物語を読むと、より楽しく作者の思いに迫れる。これから実践していきたい。」

★はじめのうちは、型を使って書かせることも大切

【教師と児童生徒の意識の差】  
※H29全国学調結果より

### 個に応じた支援の充実

★児童生徒への具体的な手立て  
→ UDの視点を取り入れた授業の要点整理「授業づくりの12のポイント」誰にでも分かりやすい授業

総合教育センターHP

特別支援教育

UD分割版1-Ⅱ



## 授業を支える学級活動の充実



西部教育事務所 HP【学校教育に関するこ

[http://www.pref.saitama.lg.jp/g2202/gakuryokukoujou\\_jugyoukaizen/gakuryokukoujou\\_jugyoukaizen.html](http://www.pref.saitama.lg.jp/g2202/gakuryokukoujou_jugyoukaizen/gakuryokukoujou_jugyoukaizen.html)



## R2年度 授業デザインシート（バックワード・デザイン）

★本時で目指す児童生徒の姿（ゴール）から逆算して授業をデザインしてみよう。

西部教育事務所

教師のねらい



児童生徒の活動

板書・導入

しょうがっこうにゅうがく  
小学校入学までに  
身に付けてほしいこと



# こそだめやす 子育ての目安

## 「3つのめばえ」



さいたまけん  
埼玉県マスコット  
「コバトン」

### せいかつ 生活

こども そだめ ひとりひとりこと  
子供の育ちは一人一人異なります。  
こども そだめ ながめみ  
子供の育ちを長い目で見つめながら、  
せいかつ なかみつ  
生活の中で身に付けて  
いくことができるよう、  
せいかつかんきょう かかかた  
生活環境や関わり方に  
はいりよ 配慮していきましょう。



- ◇ 健康で安全な生活をする
- ◇ 自分のことは自分でする
- ◇ 物を大切にする

### たしや かんけい 他者との関係



- ◇ 人と関わる力を身に付ける
- ◇ 言葉で伝え合う
- ◇ きまりや約束を守る

### きょうみ かんしん 興味・关心

- ◇ 好奇心や探究心をもって  
いろいろなものに関わる
- ◇ 文字や数量などの感覚を豊かにする
- ◇ 自分の思いを表現する



# じっせん 「3つのめばえ」を実践するために かてい こころ 家庭で心がけてほしいこと

かぞく あたたか  
家族の温かいつながりの中で、  
つぎ こども かか  
次のような子供への関わりを、  
こかてい こころ  
御家庭で心がけましょう。

## せいかつ 生活

かか  
わりのヒント

- ◇早寝早起きをして、朝ごはんを食べましょう
- ◇戸外での遊びを子供と一緒に楽しみましょう
- ◇できない部分は手を貸して、できるところはほめて励ましましょう
- ◇物の置き場や片づけ方を決めましょう

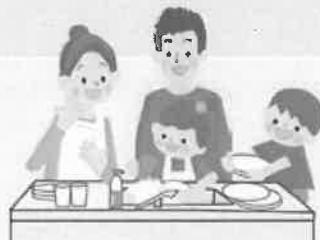


じしゅせい  
自主性がめばえます

## たしや かんけい 他者との関係

かか  
わりのヒント

- ◇子供の目を見て話を聞きましょう
- ◇毎日できるお手伝いをさせましょう
- ◇まわりの大人があいさつの手本になります
- ◇よいこと、悪いことを示しましょう



しゃかいせい  
社会性がめばえます

## きょうみ かんしん 興味・関心

かか  
わりのヒント

- ◇子供の「なぜ？」と一緒に考えましょう
- ◇文字や数などに触れる場面を大切にしましょう
- ◇子供のよいところや頑張っていることを見つけ、ほめましょう



すて  
いよく  
学びへの意欲がめばえます

## ほこしゃ かた 保護者の方へ

しょうがうこうにゅうがく あ しんぱい ようちえん ほいくしょ にんてい えん しょうがっこう せんせい そだん  
小学校入学に当たって、もし心配なことがありましたら、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の先生に相談  
してください。子育ての自安「3つのめばえ」は、子供の育ちについて話し合う際に参考になる内容になっています。



こそだ めやす 子育ての自安「3つのめばえ」

けんさく 検索

こそだ めやす 子育ての自安「3つのめばえ」に関する資料  
かんれん しきょう  
のデータ(ポスター・パンフレット・カルタ等)  
は、ホームページからダウンロードできます。



といわ さき さいたまけんきょういくきょくしちょうそんしえんぶ かてい いちいきれんけいか  
【問合せ先】埼玉県教育局市町村支援部 家庭地域連携課

でんわばんごう 電話番号 048-830-6972 メールアドレス a6975@pref.saitama.lg.jp



# 学校応援団の概要

| 学校名    | 活動内容  | 登録者数(人) |       |
|--------|---|---------|-------|
|        |   | 令和2年度   | 令和元年度 |
| 菅谷小学校  | 図書ボランティア(図書室整理)、読み聞かせ、菊の栽培支援、登下校見守り、校外活動見守り、学習支援(家庭科ミシン指導など)、学校環境整備(除草など) | 83      | 100   |
| 七郷小学校  | 読み聞かせ、菊の栽培支援、登下校見守り、学習支援(昔の遊び・ミシン学習など)、学校環境整備(除草など)、校外活動見守り               | 67      | 63    |
| 志賀小学校  | 読み聞かせ、菊の栽培支援、登下校見守り、学校環境整備(除草など)、農業体験支援、学習支援(週2回朝の学習)                     | 200     | 210   |
| 菅谷中学校  | 農業体験支援、学校環境整備(除草、清掃)、門松製作支援、学習支援  | 20      | 20    |
| 玉ノ岡中学校 | 学校環境整備(除草など)、学習支援(味の会による郷土料理など)(保存会による杉山城跡学習)                             | 30      | 33    |

## 令和2年度 教育委員会当初予算

(単位:千円)

|             |                |                |
|-------------|----------------|----------------|
| 令和2年度 嵐山町予算 | 歳入合計 6,370,000 | 歳出合計 6,370,000 |
|-------------|----------------|----------------|

歳出

|         |         |
|---------|---------|
| 教育費     | 516,510 |
| 教育総務費   | 153,993 |
| 教育委員会費  | 1,102   |
| 事務局費    | 151,412 |
| 人権教育費   | 1,479   |
| 小学校費    | 52,732  |
| 学校管理費   | 40,082  |
| 教育振興費   | 9,106   |
| 保健衛生費   | 3,544   |
| 施設改修費   | 0       |
| 中学校費    | 58,363  |
| 学校管理費   | 44,634  |
| 教育振興費   | 11,737  |
| 保健衛生費   | 1,992   |
| 施設改修費   | 0       |
| 幼稚園費    | 50,353  |
| 幼稚園管理費  | 49,035  |
| 教育振興費   | 1,318   |
| 社会教育費   | 88,834  |
| 社会教育総務費 | 31,530  |
| 図書館費    | 52,229  |
| 文化財保護費  | 5,075   |
| 保健体育費   | 112,235 |
| 保健体育総務費 | 13,230  |
| 体育施設費   | 18,319  |
| 学校給食費   | 80,686  |

|        | 予算額    | 内訳     |       |        |
|--------|--------|--------|-------|--------|
|        |        | 需用費    | 備品購入費 | その他    |
| 菅谷小学校  | 20,930 | 9,090  | 1,387 | 10,453 |
| 七郷小学校  | 10,268 | 4,861  | 550   | 4,857  |
| 志賀小学校  | 13,269 | 6,286  | 866   | 6,117  |
| 菅谷中学校  | 25,292 | 12,000 | 1,600 | 11,692 |
| 玉ノ岡中学校 | 24,896 | 11,661 | 1,800 | 11,435 |

## 教育委員会開催状況

| 開 催     | 日 時       | 場 所         | 議 事 内 容   |
|---------|-----------|-------------|---|
| 令和2年第4回 | 令和2年5月19日 | 嵐山幼稚園       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度嵐山町教育行政重 点施策について</li> <li>・令和2年度嵐山町人材育成教 育ビジョンについて</li> <li>・学校評議委員の委嘱について</li> <li>・嵐山町社会教育委員の委嘱に ついて</li> <li>・嵐山町社会教育指導員の委嘱 について</li> <li>・嵐山町スポーツ推進委員の委 嘱について</li> <li>・嵐山町文化財保護審議会委員 及び嵐山町文化財専門調査委 員の委嘱について</li> <li>・嵐山町立図書館協議会委員の 任命について</li> <li>・令和2年度 当初予算における 事業について</li> <li>・嵐山町立小中学校の開校準備 について</li> <li>・報告事項</li> </ul> |
| 令和2年第5回 | 令和2年6月18日 | 菅谷中学校       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童生徒の認定につ いて</li> <li>・教科書採択関係について</li> <li>・例規整備について</li> <li>・報告事項</li> </ul>   |
| 令和2年第6回 | 令和2年7月20日 | 役場<br>町民ホール | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書採択関係について</li> <li>・準要保護児童生徒の認定につ いて</li> <li>・嵐山町いじめ問題対策連絡協 議会委員の任命について</li> <li>・嵐山町立学校個別施設計画 (案)につき</li> <li>・報告事項</li> </ul>  |
| 令和2年第7回 | 令和2年8月20日 | 役場<br>町民ホール | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書採択関係について</li> <li>・教育委員会点検・評価報告につ いて</li> <li>・嵐山町新校開校準備委員会に ついて</li> <li>・報告事項</li> </ul>   |

|         |            |       |  |
|---------|------------|-------|--|
| 令和2年第8回 | 令和2年10月30日 | 役場会議室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度当初教職員人事異動方針・細部事項について</li> <li>・報告事項</li> </ul>  |
| 令和2年第9回 | 令和2年11月25日 | 役場会議室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・嵐山町新校開校準備委員会について</li> <li>・報告事項</li> </ul>  |
| 令和3年第1回 | 令和3年1月13日  | 役場会議室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度予算編成について</li> <li>・準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・報告事項</li> </ul>  |
| 令和3年第2回 | 令和3年2月19日  | 役場会議室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度当初人事異動について</li> <li>・準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・例規整備について</li> <li>・教育長の辞職の同意について</li> <li>・報告事項</li> </ul> |